

中嶋哲彦 第10期会長 就任のごあいさつ



先般執り行われた本学会の役員選挙において、図らずも第10期の会長に選出されました。まったく予想していなかったことなので、たいへん当惑しています。私には荷が勝ちすぎた大役ではありますが、ご選出いただいたことに感謝しつつ、3年間務めさせていただきます。

私は発足当初からの会員ではないため、本学会の設立の経緯や当時の取り組みには不案内です。私のように初期の状況を知らない者が学会の運営に関わるようになったことは、本学会の末広がりを表すものかもしれません。しかし、このあたりで学会の歴史を整理しておくことも大切かもしれません。

ここでは、この10年を振り返ると、本学会は次のテーマで課題研究を推進してきました。

第7期（2011～2014年）「構造改革下における自治体の教育政策をめぐる動向—教育政策研究の課題と方法をさぐる—」

第8期（2014～2017年）「自治体教育政策における構造改革と教育的価値の実現」

第9期（2017～2020年）「教育と福祉の統一的保障をめぐる教育政策の課題と展望」

それぞれの時期における教育と教育行政の実態を見据えつつ、それらを教育政策研究の視点から分析しようとしてきたものだと思います。また、近年は、子どもや若者の学びと暮らしを総体としてとらえる視点がより鮮明に打ち出されていると思います。課題研究だけでなく、会員の個人研究もまた、それぞ

れの視点から教育政策にかかわる理論的・実践的課題に答えようとする意欲にあふれていると思います。

私自身は、教育政策は、公権力を独占的に行使する立場にある国家（差し当たっては国及び地方公共団体）が、公権力行使の一環として公教育を組織・管理する過程で編成する、教育理念、教育制度の編成、教育行政の方針、そしてこれらを物質的に裏付ける教育財政の構造体であると考えてきました。この意味で、ある教育政策を論じるときは、それを編成し遂行する国家を論じないわけにはいかないと考えています。同時に、私は、子ども・若者の現実に着目し、その生に寄り添わないかぎり、教育政策を批判的に分析する軸を見失ってしまうと信じています。

昨年末から新型コロナウイルス感染症が全世界的規模で広がり、日本では全国一斉・一律の休業措置が政策的に選択されました。そして、休業が続くなかで、子ども・若者の生命・健康と学びの保障が鋭く問われました。この大きな課題にどういった教育政策で応答するのか、日本の国家の本質も問われていると思います。そして、何より、教育政策研究者である私たちもまた、この問いに答えることが求められていると思います。

新型コロナウイルス感染症とそれに対する政策がもたらす諸問題の当事者として、いまを主体的に生きる、その一環として教育政策研究を位置づけていきたいものです。（中嶋哲彦・愛知工業大学）

日本教育政策学会 第 27 回大会報告

大会報告

○日本教育政策学会第 27 回大会報告

今年度の第 27 回大会（東京都立大学）は、分散開催という形をとって開催することになりました。オンラインを利用した大会の分散開催は、はじめての試みであり試行錯誤の連続ではありましたが、さまざまな方からのご理解とご協力を得ることにより、何とか自由研究発表プログラムまでを終えることができました。

2020 年 7 月 4 日（土）には、会場担当校として全国理事会、年報編集委員会のオンライン会議場を設定すると同時に、7 月 5 日（日）には自由研究発表プログラムをオンラインで実施することができました（総会はメール審議となりました）。

2020 年 7 月 5 日（日）に、午前から午後にかけて 3 部構成で実施されたオンライン自由研究発表プログラムには、個人研究発表 8 件、共同研究発表 2 件の発表がおこなわれました。そして、このプログラムには発表者も含めて合計 63 名もの参加申込者がありました。当日はオンラインならではの研究論議が一定程度実現できたように、会場担当校としては感じているところです。

なお、今回の大会で予定されていた、課題研究「教育と福祉の統一的保障をめぐる教育政策の課題と展望」、およびシンポジウム「学校自治



（会場校・東京都立大学）

と教育スタンダード」については、今年度内に何らかの形で分散開催する予定です。詳細がたまり次第、会員のみなさまにはメールニュースや HP などにてお知らせいたします（シンポジウムは、下記の通り、11 月 15 日（日）にオンライン開催することが決まりました）。東京都立大学を会場にして大会が開催されることもあり、7 月 3 日（金）夜に準備していたプレ企画「大学の自治について考える」は、中止とさせていただきます。

最後になってしまいましたが、みなさまからの協力がなければ自由研究発表プログラムを実現することはできませんでした。この場をお借りして、あらためて感謝申し上げます。課題研究とシンポジウムの企画につきましても、引き続きご協力をお願いいたします。（第 27 回大会実行委員会 荒井文昭・松下丈宏・山沢智樹）

目次

| | | | |
|------------|-----|-----------|----|
| 中嶋新会長のご挨拶 | 1 | 年報投稿原稿の募集 | 9 |
| 第 27 回大会報告 | 2-5 | 事務局長から一言 | 9 |
| 総会報告 | 5-8 | 事務局からのご連絡 | 10 |

◇課題研究「教育と福祉の統一的保障をめぐる教育政策の課題と展望」

12月初旬の土日を候補に開催日程を最終調整中。詳細が決まりましたら、メールニュース・学会ホームページでお知らせいたします。

◇オンライン・シンポジウム「学校自治と教育スタンダード」

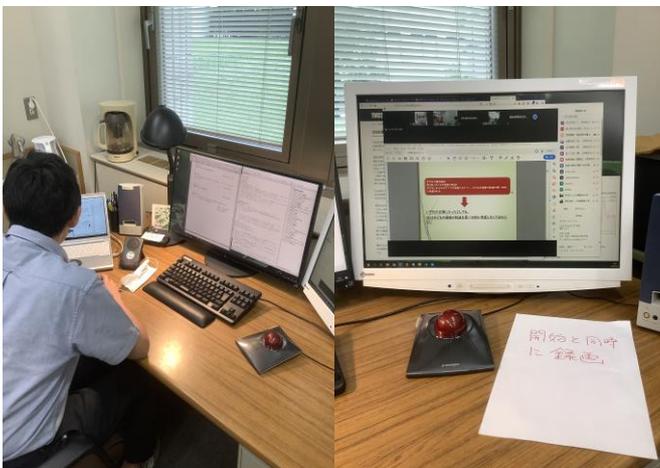
開催日： 2020年11月15日（日）

報告：マーティン・スラップ（Prof. Martin Thrupp, University of Waikato, NZ）
ニュージーランドにおける近年の教育改革—改革は民営化にどう対応するのか？

指定発言者： 勝野正章（東京大学）
石井拓児（名古屋大学）

コーディネーター： 荒井文昭（東京都立大学）

※ シンポジウムの参加手続きや開始時間等は、決まり次第、メールニュース・学会ホームページでお知らせいたします。



自由研究発表

【第一部】

第一部では、以下の発表が行われた。①伊井直比呂（大阪府立大学）「学校教育制度における『再方向性』と『教育の質』の捉え方—ESD および SDGs の国際目標より」、②立田順一（横浜市立緑園西小学校 校長）「横浜市における分権型教育行政の成果と課題—市内4方面に設置した学校教育事務所の機能を中心に」、③佐久間邦友（日本大学）・田中真秀（大阪教育大学）「危機管理を意識した学校教育制度の問い直し—新型コロナウイルス対応による課題と展望」。

伊井会員による発表は、近年、国内外において注目されている ESD/SDGs への取り組みに関して、国連総会で採択された GAP（グローバル・アクション・プログラム）および ESD for 2030 に着目しつつ、そこで求められているのが、何

より既存の教育システムの根本的な「再方向づけ」であり、その内実には、社会的な多数派（強者）だけではなく、社会的弱者や脆弱な人々、欠乏を抱えた人々をエンパワーすることができるようにするという方向への、「教育の質的転換」であることを明らかにするものであった。

立田会員による発表は、この10年あまり取り組まれてきた横浜市における教育行政改革の成果と課題の解明に、新設した学校教育事務所の機能に焦点を当てつつ、既存のアンケート調査の分析と、新たに実施したインタビュー調査に基づいて迫るものであった。考察の結果、学校教育事務所の設置により、身近で、きめ細かな支援が可能となった反面、それが学校の自主性・自律性を損ねるものにならないために、学校側からのボトムアップ型企画の実施等を工夫している点などが明らかにされた。質疑では、「いじめの重大事態」以降に求められがちになった「介入」をどう考えるべきか、改革全体は「分権化」と捉えるべきか、それとも「分散化」なのかといった論点も提出された。

佐久間・田中会員による報告は、新型コロナウイルスに襲われた今日の学校の「危機」対応を、コロナ以前における学校の危機管理の諸類型をも踏まえつつ、①政府・自治体の対応、②オンライン授業の導入、③式典・行事の見直し、④部活動への影響、⑤9月入学、⑥入試の見直し、といった諸相に整理したうえで、危機の真相に

迫ろうとするものであった。質疑を通して、今回の事態が、教育保障のあり方（教育課程、権限関係、体制づくり等）をめぐって、日本の社会制度・学校制度を根本から問い直すものであることが確認された。

（児美川孝一郎・法政大学）

【第二部】

第二部は30名～34名の参加があり、①佐野真理子会員（大阪府立大学院生）による「外国籍児の教育阻害と日本における国際的人権課題」、②永井栄俊会員（東京高研・立正大学非常勤講師）による「オリンピック・パラリンピック教育を検証する」、③松原信継会員（清泉女学院大学）・間宮静香会員（愛知県弁護士会）・伊藤健治会員（東海学園大学）による「わが国におけるスクールロイヤー（制度）の現状と課題」の計3件の報告が行われた。

佐野会員からは外国人の受け入れ増加に伴い、外国籍の子どもが増加し、公教育からの放置による不就学が数多く生じていることが取り上げられた。日本の諸法令には在留する外国籍の人の権利保障の概念が組み込まれておらず、その子どもの教育を受ける教育に関わる法令も同じである。その大きな要因の一つとして、外国籍の子どもの指導要録と学齢簿についての法的不備が挙げられ、その課題が指摘された。

永井会員からは東京で展開されているオリンピック・パラリンピック教育の実施状況とその問題点が指摘された。『『東京都オリパラ教育』実施指針』などでは「日本人としての自覚と誇り」が強調され、オリンピック憲章と齟齬を来している。文化プログラムでも、国の伝統文化だけでなく、特に先住民の文化も取り上げられるべきであるにもかかわらず、アイヌなどの多様な文化が取り上げられていない点で問題を抱えている。

松原・間宮・伊藤会員からは、自治体、学校、スクールロイヤーに対するアンケート調査の

結果から、SLの役割として当事者と会う役割を持っていないところが多いのに対して、学校側はその役割を求めており、齟齬が見られた。SLは学校に対して、こじれる前にもっと早く相談することを求めているが、教育委員会等を経由してSLへの相談が行われており、紛争化しなければ相談に至っていない。また、SLの整備が進むことによって、学校が過度に法的紛争の場となる危険性も指摘されているが、SLが、子どもの権利の保障、最善の利益を図ることによって、閉鎖的・抑圧的な学校文化を変え、専門的な助言に基づく対話によって、保護者や住民、子どもと学校との信頼関係を形成していく、協働的な学校づくりに貢献することが求められる。質疑ではこの点が多く取り上げられた。

（佐藤修司・秋田大学）

【第三部】

第三部では、①橘孝昌（東京大学院生）『『教育研究調査行政』研究の理論的意義と課題』、②山本由美（和光大学）『シカゴ市における教員組合と地域の共同を背景とする『持続可能なコミュニティ・スクール（Sustainable Community School）』』、③光本滋（北海道大学）『中教審46答申批判と高等教育政策研究』、④青木純一（日本女子体育大学）・前原健二（東京学芸大学）・樋口修資（明星大学）『教職キャリアの多様化を見据えた『中途入職教員』活用に関する教育行政施策の研究 — これまでのインタビュー調査からその特徴や論点を探る —（第2報）』の4報告が行われた。

橘会員による報告は、EBPM（Evidence-based Policy Making）の要請がある一方「教育研究調査行政」の研究が手薄であることから、その端緒として旧文部省に調査局の廃止要因、特に制度的制約に迫るものだった。質疑では当時の宗像誠也の主張との関係から「当時の文部省調査局の理念とあり方から現代のEBPMを問い返したらどうか」等複数の質問、意見が出された。

山本会員の報告は、米国シカゴ市における「持続可能なコミュニティ・スクール(SCS)」の背景となったシカゴ教員組合における運動の過程を中心に明らかにするものであった。質疑では他に生徒参加の学校づくりの可能性等が出され、山本会員からはシカゴ教員組合が保護者や住民らと学習会を通じ学校自治の基盤を築いてきたことについて改めて説明がされた。

光本会員の報告は、今日の状況がかつての「46 答申」の現実化ではないかとの問いから、1971 年当時の答申に示された思想のポイント

を探り、今後の大学改革と高等教育政策研究の課題に触れるものであった。質疑では 46 答申の多様な捉えや評価に関わる質問がなされた他、46 答申の通史的評価と現代と結ぶための 46 答申以後の政策研究の必要性が共有されたところである。

青木会員からは、主に民間を経験した中途入職教員へのインタビュー調査の経過報告が行われ、いくつかのアドバンテージが紹介された。質疑では「民間」という枠組みの曖昧さに対する指摘や、学校が民間経験のある教員をどう捉えているかを知る必要性等が議論された。

(篠原岳司・北海道大学)

総会報告

東京都立大学 南大沢キャンパス

2020/7/4 (土) 14:00~7/14 (火) 14:00

メール審議

報告事項

1. 2019 年度の学会の活動および会務報告

○会員の現況

- ・ 会員数 227 人 うち大学院生 40 人 (2020 年 3 月 31 日現在)
- ・ 2019 年度新入会員 11 人 うち大学院生 8 人
- ・ 退会者 1 人 長期会費未納による除籍 3 人

※理事会・常任理事会の開催および寄贈図書は、ニューズレター各号に掲載

2. 第 10 期会長と理事選挙 (※お名前の記載は五十音順)

選挙管理委員： 青木純一 (委員長) 中川登志男 降旗直子

選挙結果 (2020 年 5 月 16 日) :

| | | | | |
|----------------|------|------|-------|--------|
| 会 長 : | 中嶋哲彦 | | | |
| 全国理事 : | 貞広斎子 | 佐藤修司 | 広井多鶴子 | 横井敏郎 |
| 地方理事 : (北海道東北) | 姉崎洋一 | 篠原岳司 | | |
| (関東) | 青木純一 | 荒井文昭 | 蔵原清人 | 児美川孝一郎 |
| (甲信東海北陸) | 仲田康一 | 広瀬裕子 | 前原健二 | 村上祐介 |
| (近畿) | 坪井由実 | 武者一弘 | | |
| (中国四国九州沖縄) | 尾崎公子 | 押田貴久 | | |
| | 岡本 徹 | 藤澤健一 | | |

3. 日本教育政策学会年報の編集と発行

○年報第27号の刊行 特集：学校制度の臨界を見極める

4. 研究活動

○第9期課題研究プロジェクト（2017～2019年度） 担当理事：勝野正章、中嶋哲彦

テーマ：教育と福祉の統一的保障をめぐる教育政策の課題と展望

- ・第26回大会課題研究 2019年7月7日（日） 13:00～16:00 秋田大学
- ・公開研究会 2020年2月23日（土） 13:00～16:00 専修大学神田キャンパス

5. 教育関連学会連絡協議会への加盟

6. 情報の発信と会員の交流

- ・ニューズレターの発行
- ・メールニュース

| |
|------|
| 審議事項 |
|------|

1. 第10期役員体制（※お名前の記載は五十音順）

| | | | | |
|----------------|---------|-------|-------|------|
| 会 長 : | 中嶋哲彦 | | | |
| 常任理事 : (全国区選出) | 貞広斎子 | 佐藤修司 | 広井多鶴子 | 横井敏郎 |
| | (地方区選出) | 荒井文昭 | 尾崎公子 | 広瀬裕子 |
| 監 査 : | 榎 景子 | 葛西耕介 | | |
| 事務局 : (事務局長) | 武者一弘 | | | |
| | (事務局幹事) | 石井拓児 | 川口洋誉 | 谷口 聡 |
| | (事務局書記) | 服部壮一郎 | 広川由子 | 松田香南 |

2. 年報編集委員会（※お名前の記載は五十音順）

| | | | | | |
|--------|------|------|------|------|------|
| 委員長 : | 佐藤修司 | | | | |
| 副委員長 : | 尾崎公子 | | | | |
| 委 員 : | 阿内春生 | 池田考司 | 梅澤 収 | 押田貴久 | 柴田聡史 |
| | 白川優治 | 仲田康一 | 日永龍彦 | 柳林信彦 | |
| 編集幹事 : | 中村恵佑 | | | | |

3. 2019年度の会計決算および会計監査 【7頁 表参照】

4. 2020年度の学会活動計画

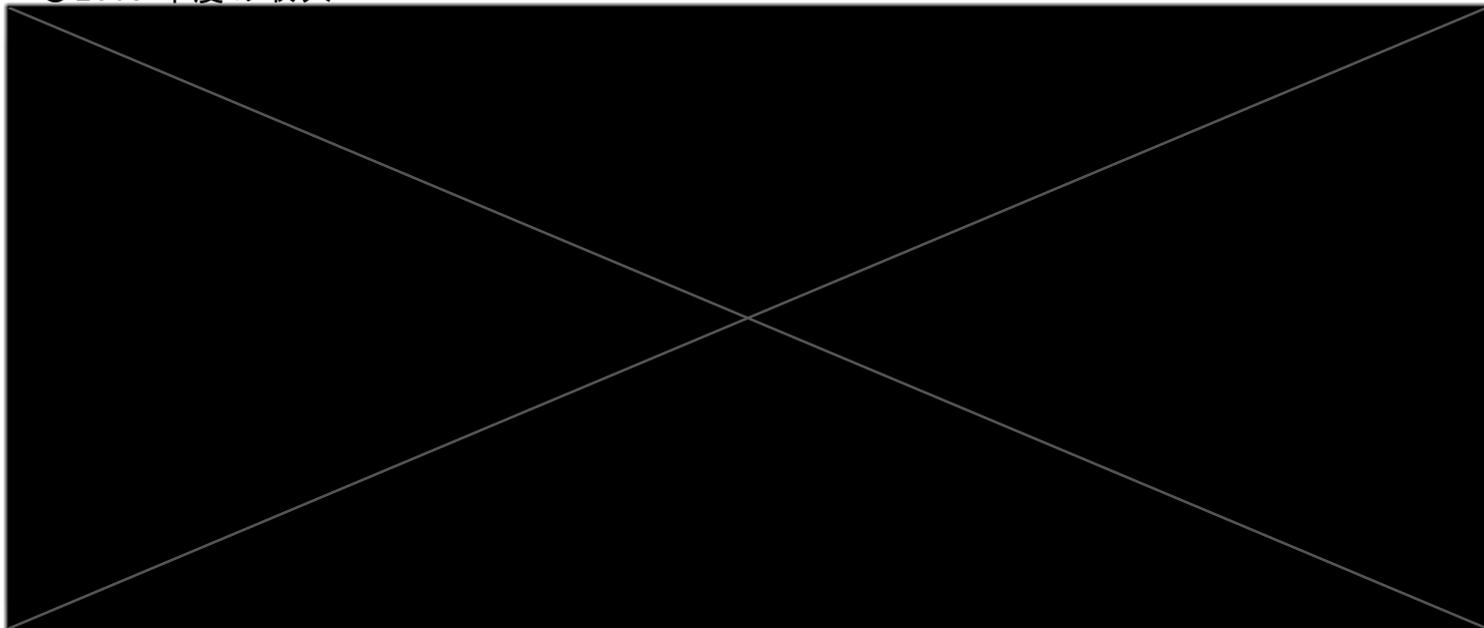
- ・教育政策に関する研究活動の推進
- ・会員への情報提供、会員同士の交流の促進
- ・他の学会等との研究交流

5. 2020年度の会計予算 【8頁 表参照】

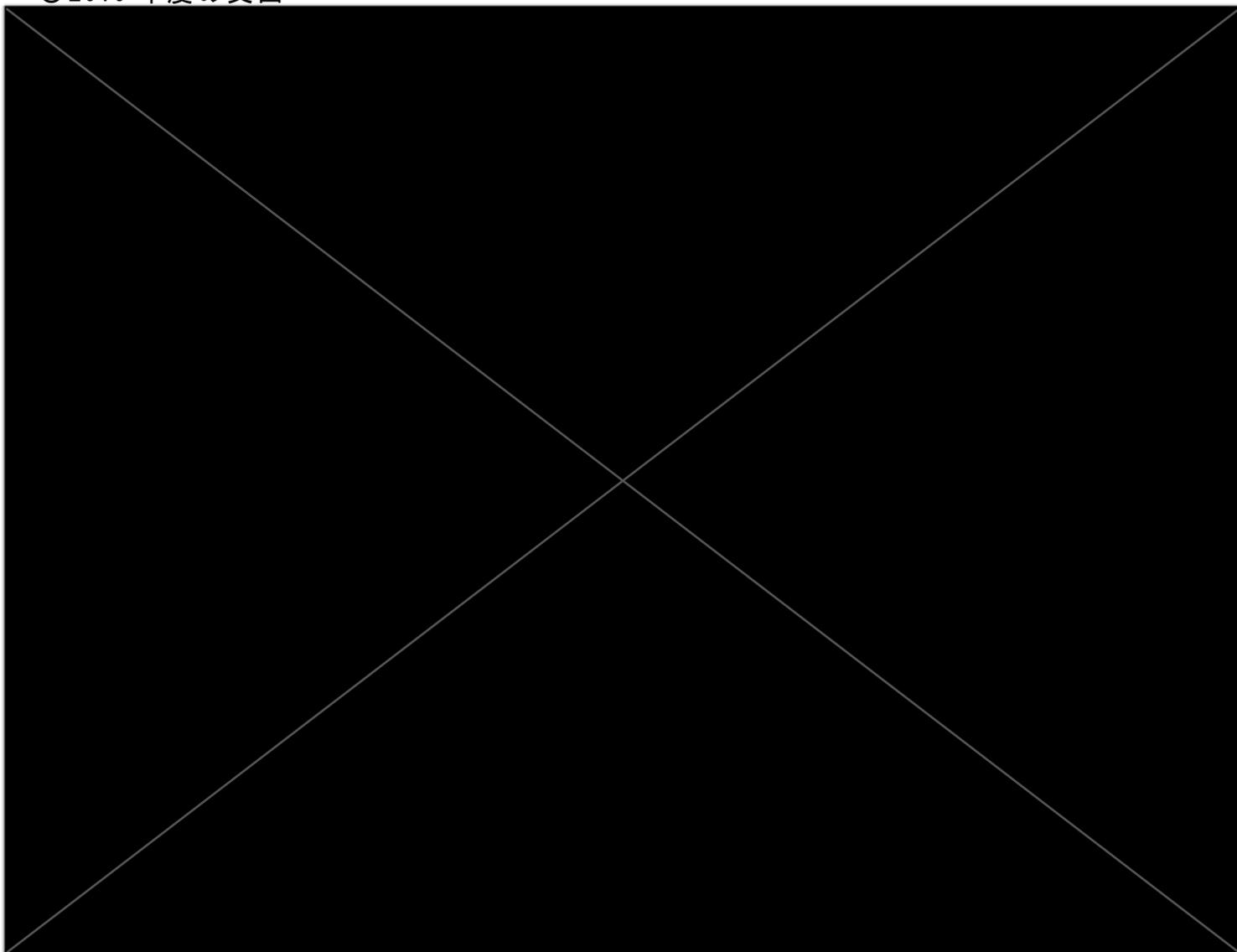
6. 2021年度第28回大会の開催校

- ・静岡大学（梅澤収大会実行委員長）にて開催予定。日程は調整中（例年は7月初旬）

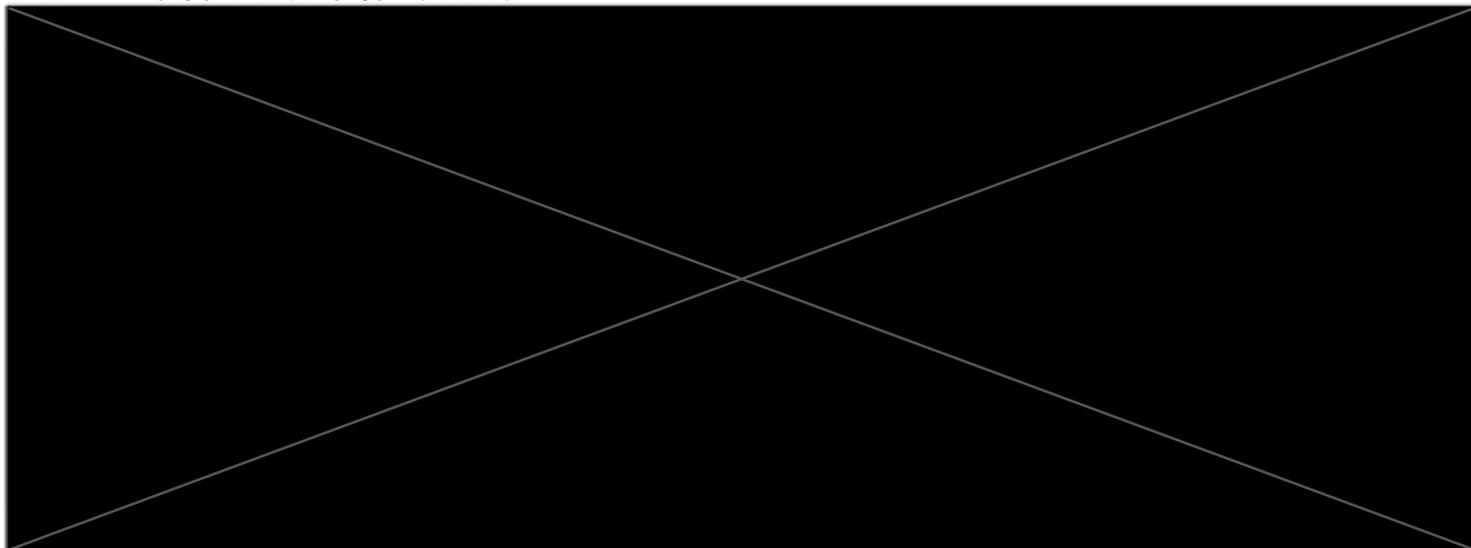
○2019 年度の収入



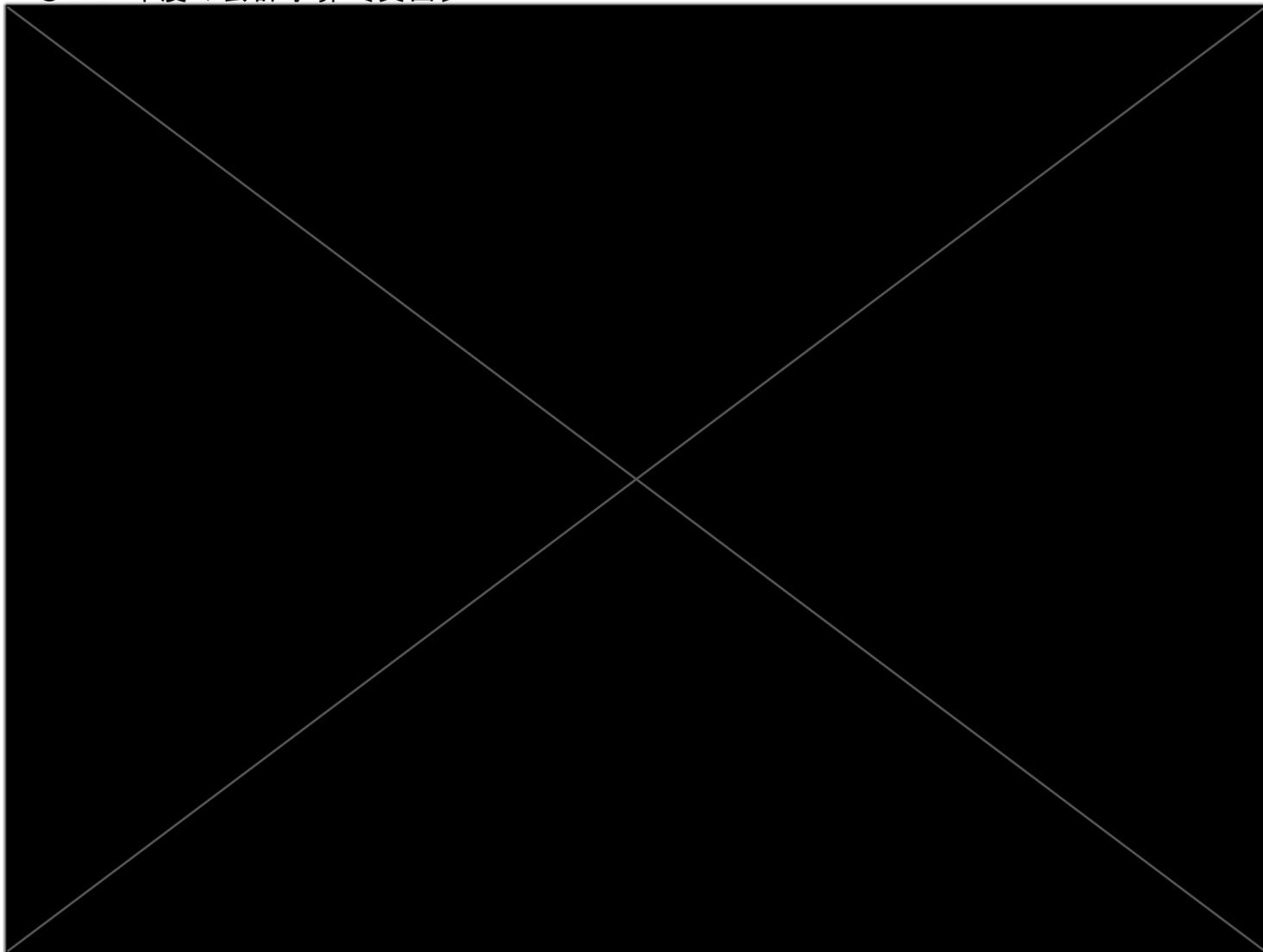
○2019 年度の支出



○2020年度の会計予算〔収入〕



○2020年度の会計予算〔支出〕



年報第 28 号投稿原稿の募集

年報第 28 号の投稿原稿(投稿論文、研究ノート)を以下の要領で募集いたします。多くの会員からの申し込みをお待ちしています。

【申し込み期限】

2020 年 9 月 30 日 (必着)

【申し込み方法】

氏名、所属、住所、電話、ファックス、E メールアドレス、投稿論文または研究ノートの別、論稿題目を明記して、「日本教育政策学会年報編集委員会」宛にメールで申し込んで下さい。メールのタイトル(件名)は、「年報第 28 号投稿希望」として下さい。

【送り先 e メールアドレス】

下記の 2 カ所にお送りください。

○ssato※@ipc.akita-u.ac.jp ←※を@に変えて下さい。

○jasepbulletin※@gmail.com ←※を@に変えて下さい。

申込者に対しては、数日中にメールで申し込み確認の返信をします。受付確認メールが届かない場合にはご一報下さい。

なお郵送での申し込みをご希望の方は、右記原稿送付

先に申し込んで下さい。また、受領の返信が必要な方は、宛先を明記した返信用のはがきを同封して下さい。

【原稿締め切り】

投稿論文、研究ノートの原稿締め切り

2020 年 11 月 30 日 (必着)

必要書類一式(「投稿・執筆要領」参照)を同封のうえ、下記宛に郵送でお送りいただくとともに、左記の 2 カ所にメールの添付ファイル(PDF 形式)でもお送り下さい。

<送付先>

〒010-8502 秋田市手形学園町 1 番 1 号

秋田大学教育文化学部

佐藤修司研究室 気付

日本教育政策学会年報編集委員会

【投稿・執筆要領】

投稿にあたっては、「投稿・執筆要領」を熟読されるようお願いいたします。

投稿・執筆要領は web サイトからも、ご覧いただけます。注意して掲載しておりますが、念のため必ず最新の年報所載のもので確認して下さい。

新事務局長からひと言

7 月 14 日の総会の成立をもちまして、第 10 期事務局長に選出されました、武者一弘です。どうぞよろしくお願いいたします。

本学会事務局が東京を離れるのは初めてです。本学会の発展・成熟と捉えたいと思っています。とはいえ、経験等の蓄積がなく、戸惑うことも多くあります。また私は、初めて関東・関西地区以外で大会が開催された、2001 年の第 8 回大会(南山大学)で、本学会会員となりました(大会準備運営の実働要員として、呼ばれ

ました)。私は本学会には、いわば途中参加であり、マイノリティに身をおく会員です。

私の経験や知識の不足する部分は、先輩諸氏や会員諸氏のお力をお借りしながら職務を全うし、しっかりと中嶋会長を支えて参りたいと思っております。また、地方ならではの視点を大事に、今日的課題(例えば、「コロナ禍でも着実に進行する『学びの改革』による新たな国民統治と自己責任の究明」など)に、積極的に取り組んでいきたいと考えています。(武者一弘)

事務局からのご連絡

○2020年度までの年会費の納入をお願いします

一般会員 8000 円 学生院生会員 5000 円

[郵便振替口座記号番号]

00160-2-630596

加入者名：日本教育政策学会

[ゆうちょ銀行口座]

〇一九店 当座0630596

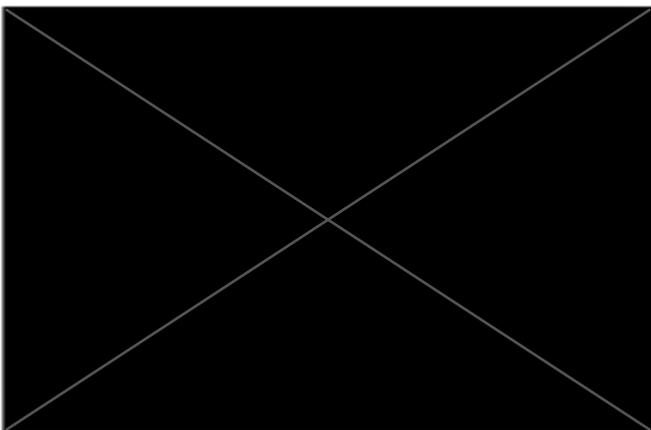
※なお、所属大学・機関の実務室を通して振り込む場合、振込人（会員名）が表れるように振込票に記入することを徹底するか、あるいは振込んだことを jasep10th@gmail.com 宛にご連絡下さい（振込票には所属大学・機関名しか記されず、会員名が記されていないことがあります）。どうぞ、よろしく願いいたします。

○「会員企画研究会」にご応募ください

会員が企画する研究会に1件2万円まで補助をします（資料の作成代、会場使用料、開催通知の作成等）。希望される方は、学会 web サイトにある申請書に記入し、学会事務局にメールで申請して下さい。

助成を受けた場合は、研究会を学会会員に対し公開し、研究会開催後、その概要を事務局に報告して下さい（学会 web サイト、ニューズレターに掲載）。

○新入会員（2020年4月～8月 50音順）



○メールアドレスと住所の登録・変更

住所や所属、メールアドレスが変更になった場合は、学会 web サイトに掲載されているフォームにより、必ず事務局までご連絡下さい。

○図書をご寄贈いただきました

下記の図書のご寄贈、ありがとうございました。
・河上婦志子・佐藤智美・野崎友花『女性教員が見た「教育改革」－大阪と大分の中学校で－』（2020年3月31日発行）

○本学会への寄贈図書の送り先

寄贈していただいた著書等は学会 web サイトに掲載しています。

寄贈していただく場合は、事務局ではなく、年報編集委員会にお送りください。

[送付先]

〒010-8502 秋田市手形学園町1番1号

秋田大学教育文化学部

佐藤修司研究室 気付

日本教育政策学会年報編集委員会

○事務局連絡先の移転

7月14日から本学会事務局が移転しました。
新しい事務局連絡先は、下記の通りです。

〒487-8501 愛知県春日井市松本町1200

中部大学人間力創成総合教育センター

武者研究室 気付 事務局長 武者一弘

Email: jasep10th@gmail.com

学会 web サイト <http://jasep-web.jpn.org/wp/>

編集後記

7月の大会・総会前から、編集作業に取り掛かりましたニューズレター2020年秋冬号が、無事に刊行できました。次号＝2021年春夏号の刊行時にはコロナ禍が沈静化し、会員のみなさんと、2021年静岡大学大会で、お会いできることを願っています。